

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075700163		
法人名	有限会社あゆみ		
事業所名	グループホームあゆみ		
所在地	福岡県嘉穂郡桂川町大字土師1967-1		
自己評価作成日	平成27年8月17日	評価結果確定日	平成27年9月11日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市古知1丁目6番48号
訪問調査日	平成27年8月28日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームは閑静な住宅街に位置しており自然と地域に溶け込み町内や自治会の行事にも積極的に参加しています。理念に基づき地域全体で大きな家族になれるように努めています。利用者様の意向を十分に反映し心身の許す限り積極的に散歩や買い物、月に一度は外出の機会を設け季節を肌で感じて頂いています。  
健康面では看護職員が定期的に健康管理を行っており、異常があれば主治医と連携し適切な医療が受けられるように支援し出来る限り最後まで安心して暮らしていただけるように努めています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念の大きな家族を目指して、車イス利用の入居者の下肢筋力や座位バランスの低下を防止するために、上体を支えて便器までの歩行を介助したり、家族の迎えはまだかと暴言になったり他の入居者とトラブルになる入居者の心情を理解しながら、役割や居場所づくりを支援している。恒例の公民館の七夕祭りに参加したり、音楽教室にも数名が参加予定で、地域小中学校の職場体験等の受け入れは入居者に良い刺激となっている。また、地域や家族の意見を運営に反映したいと、運営推進会議で年間ヒヤリハット事例や対応策を報告したり、家族会では家族だけの話し合い場を設けている。そして、リフレッシュ休暇の取得や県の介護職員等技能向上支援事業を活用して研修参加を支援するなど、働きやすい環境づくりや人材育成で、さらなる理念の具現化が期待できるホームである。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

ユニット/  
事業所名 **グループホームあゆみ**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の思いを反映した理念を作成、玄関に掲示し職員全員で共有している、日々の介護で実現できるよう努力している。	要介護度が5の入居者が4名もあるが、理念に謳っているみんなで大きな家族を目指す介護の実践に努めている。出勤した職員は、玄関正面に掲示された理念を確認して、一日の目標としている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し回覧板を回して頂いている。地域の掃除や行事にもできる限り参加するようにしている。毎年地元中学校と小学校の職場体験学習の受け入れや小学校の学童保育児童の訪問もある。	公民館で開催される恒例の七夕祭りに参加したり、開催予定の音楽教室にも数名が参加予定である。継続している地域小中学校の職場体験等の受け入れは入居者に良い刺激となり、廊下の壁には生徒とのスナップ写真や生徒の感想文が掲示されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会の行事に参加した際にホームの運営状況等を報告している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催しホームの活動内容、入居者の状況を報告している。行政、包括支援センター、民生委員、ご家族に参加して頂き意見やアドバイスを聞きサービスの向上に努めている	適切なメンバーの参加で定期的開催され、議事録が整備されている。会議では写真付きで入居者状況や要介護度、行事等を報告している。報告した年間ヒヤリハット事例や対応策は、地域社協の担当者から、お褒めの言葉があった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にて状況報告を行っている、わからないことはその都度相談している。	行政から立ち上げを促されて発足した同業者連絡会は、3事業所が合同で餅つきや花見を開催し、内容等を担当者に報告している。又、地域医療連携会議に出席するなど、関係機関との連携に取り組んでいる	町担当者に連絡会の会議や行事を案内し、介護サービスに関する人権等の研修会の講師等をお願いされていかがでしょうか。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	高齢者の権利擁護や身体拘束についてホーム内で研修を行い職員の理解に努めている、日中は施錠することないため、常に利用者様の在籍確認をするようにしている。	家に帰りたいと話される入居者には車イスで外に出て気分転換をしたり、迎えはまだかと再三言われる入居者の言動を否定せずに受け入れている。「だめ」や「ちょっと待って」は拘束する言葉だと理解し、常に意識するように努めている。窓からの出入りが懸念される入居者の居室の外窓は、家族の了解を得て、柵を取り付けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止のマニュアルを整備し定期的にホーム内研修を行い職員間で理解共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に権利擁護の社内研修を行い、家族会ではパンフレットを配布し説明している。	家族が後見人となり制度を活用されていた入居者が逝去され、現在は制度等の利用はない。入居時や家族会で日常生活自立支援事業や成年後見制度について説明している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には丁寧に説明し理解納得をした上で契約をして頂いている。入居後でも疑問や質問事項が生じた場合は納得できるまで説明するようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の参加できる行事や家族会でご家族のみで話し合って頂き意見交換を行っている、面会時には希望や意見を聞き職員で話し合い反映している。玄関には意見箱を設置している。	年1回家族会を開催している。前回は7家族の参加があり、写真付きで行事等を報告したり、介護保険法の改正に伴う利用料金の変更を説明している。家族だけの話し合いでは、浴槽にリフトを設置してほしいとの要望があった。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度の職員会議と担当者会議、日々の申し送りにて意見交換や情報の共有を行っている。	月1回の職員会議や昼休みに情報伝達や意見交換をしている。今年の夏祭りも職員が一品持ち寄ってバイキング形式の食事会を企画している。職員の意見で、性差や相性に配慮して、食卓を分けて配置や座席を変えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務の希望を聞きシフトを調整している、資格取得、研修参加は費用の負担や勤務の調整を行い支援している。資格を給与に反映し向上心につながるようにしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用時は性別や年齢による制限を行っていない、又、本人の能力や働く意思を尊重し採用を行っている。職員の育児休暇の取得も実施している。勤続年数に応じリフレッシュ休暇制度を設けている。	ハローワークの求人による入職者もいる。入職3年以上は連続して5日間のリフレッシュ休暇が取得できる体制づくりをしたり、県の介護職員等技能向上支援事業を活用して、長期研修参加を支援している。入職後、介護福祉士の資格を取得し、次は介護支援専門員の資格も取りたいと話す職員もある。資格取得者やレクレーション、ホーム清掃担当者に手当を支給している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ホーム内で研修を行い人権教育、啓発に取り組んでいる。	管理者が接遇マニュアルに沿って人権研修を実施している。理念の大きな家族を目指しているが、職員として節度のある言葉かけに留意するように、日頃から話している。職員の言動で気になる時は、その都度注意をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修に参加しやすいように勤務調整を行い、参加した際は勉強会で報告書を提出し全職員で情報の共有に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	同法人のグループホームと情報共有をしている。町内のグループホームと連絡会を立ち上げ年に2回の合同行事を実施している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人、ご家族と面話し会話の中から要望、不安などに耳を傾け安心して頂けるようにしている。入所の際はできるだけ寄り添い不安を取り除けるようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前のサービス利用状況や困ったことなどのこれまで経緯、今後の要望について聞きサービスに生かすよう努めている。入居後も状況を報告するようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者とご家族からの思いを把握し安心、安全にホームでの生活が送れるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の出来る事を見極め日常生活で職員、他入居者と一緒に行い良い関係作りが出来るように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	出来るだけご家族には面会をして頂き、その時にホームでの生活の様子を報告、相談している。ご家族との外食や外泊についても車椅子の貸し出し等支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの理容院や地区の行事への参加を支援している。 年賀状や暑中見舞いが継続して送れるように支援している。	近隣から友人の訪問があったり、地域社協主催のひとり暮らし昼食交流会に数名の入居者が参加している。職員による視覚障害のある入居者の年賀状や暑中見舞いの代読や代筆が継続している	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係がうまくいくように職員が対応しよい関係が保てるように努め、孤立しないように配慮し、お互いが関わり合いが持てるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後、他施設や入院先に面会に行きこれまでの関係が保てるようにしている。お亡くなりになった方の初盆のお参りをさせて頂きご家族とお話しをする機会を頂いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中から意向や思いを把握するようにしている、困難な場合はこれまでの経緯やご家族の要望により職員間で協議し検討している。	センター方式のアセスメントシートを活用し、再アセスメント結果を印字を変えて加記している。職員を担当制にして、入居者の思いや意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご本人とご家族との面接や以前利用されていたサービス事業所などからの情報により生活等を把握するようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の経過記録、申し送り、毎月の勉強会にて情報を共有している。利用者様それぞれに担当職員を配置し関わりを持つことで現状を把握できている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	センター方式を使用してアセスメントを行い担当者会議や勉強会で職員全体で検討し作成している。介護計画はご家族にも説明し毎月モニタリング表を提出している。	担当者会議で入居者や家族の意向、担当者の気づき、モニタリング結果を踏まえ、3ヶ月毎に計画を見直している。午後になると、家族の迎えはまだかと再三訴え暴言になったり、他の入居者とトラブルになる入居者の心情を理解しながら、役割や居場所づくりを支援している。	担当者会議結果を短期目標に記載し、ケア内容に実践されている役割や居場所づくりを明記し、その実践をモニタリングすることで、より現状に即した計画の作成を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録にケアの実践、気づき等を記入している。又、個別の目標に基づき評価を行い職員で話し合いながら介護計画の見直しを行い共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ホームの行事で外出する際は入居者の意見を取り入れている、日常では入居者やご家族の意向や希望の変化があった場合は対応できるように職員で検討し支援するよう努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加したり、町の文化祭に出展する作品作りを楽しんでいる。 季節感のある行事により、月に一度は外出できる機会を設けている 桂川町社会福祉協議会のご協力によりホークスの野球観戦に参加した。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前より受診されていた病院を希望されている方にはそのまま受診していただいている。病院の送迎は職員が行い、主治医に状態の報告を行っている、受診の困難な方には往診をして頂いている	近隣の協力医療機関と看護職員が密に連携し、適切な医療受診を支援したり、急変等には往診をお願いしている。訪問歯科を受けたり、眼科等の受診も職員が同行している。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が定期的に健康管理を行い主治医に報告している、変化があった場合は主治医との連携し適切な受診ができるよう支援している。介護職員が気付いたことは看護職員に報告し指示を仰いでいる。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時入居者の情報を提供している。入院先とは情報交換を行い、頻繁に面会している。必要に応じて担当医やご家族と今後に向けての話し合いを行い、早期退院に向けて支援している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りの指針を説明しご家族の同意を得ている、重度化した際は再度説明を行い、ご家族の意見を尊重し主治医と相談の上で今後の方針を決定している、看取りの際は主治医、看護職員、介護職員が連携し体制を整えご家族が安心できるよう支援している。	看取りの指針に沿って、希望があれば医療機関と連携し、看取りを支援する予定である。昨年は、2名の入居者が急変や重篤な疾患で急逝され、前日までは普段どおりの生活だったため、職員一同驚いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し勉強会を行っている必要に応じて看護師から助言や指導を受け急変時に対応できるようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を行っている、訓練の際は避難経路、入居者別の誘導方法の確認、通報訓練、消火器の操作訓練も行っている。	4月、10月に夜間を想定した訓練を実施している。入職したばかりの職員からは、訓練した声かけや車イスなどの避難方法の選択、避難経路の確認がマニュアル通りに実践できなかったとの意見があった。運営者が地元消防団副団長として、今回の台風来襲時にも地域の見廻りをしている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	社内研修を行い人権を尊重した言葉掛け、誇りやプライバシーを損ねないよう配慮した声掛けをしている、親しい仲間にも礼儀と節度を重んじ対応している。	言葉遣いが身体拘束や人権にも関わることとして、日頃から対応について指導している。職員は慣れ合いにならないよう、節度ある対応と言葉遣いで支援している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で意見や希望が言えるような環境や雰囲気作りを心掛け入居者の自己決定が出来るよう対応している		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者のペースや要望に応じて対応している、個別状態に合わせ意思表示がしやすく、選択ししやすい働きかけをしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で更衣される方には服装のアドバイスをし、出来ない方には季節感のあるものや動きやすい服を着て頂いている、お化粧をされる方は化粧品の管理を職員が行っている。なじみの理髪店がある方はお連れしている、その他の方は定期的に訪問理容を利用して頂いている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者に下ごしらえやつぎ分け、配膳、後片付け等できることをして頂き職員も一緒に同じ食事を取っている。茶碗と湯飲みは個人別に違うものを使用して頂いている。	介助が必要な入居者は早い時間から、職員がマンツーマンでゆっくりと食事を介助している。相性や性差に配慮し、それぞれのペースで食事を摂れるように、テーブルを配置し、食前・食後の挨拶をしている。ミキサー食やお粥、とろみ食が用意され、入居者に合わせた支援でほとんど完食である。食後、下げ膳をする男性入居者もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量を毎食記録している。入居者の状態に合わせて形態、量、とろみ等を調整している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている、出来る方にはして頂き、出来ない方は職員が介助し清潔が保てるようにしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	チェック表をつけ、個別の排泄パターンを把握し声掛けや誘導を行っている、能力や状況に応じ布パンツや紙パンツを使い分け、トイレでの排泄を支援している。	車イスの入居者の上体を職員が支えて、便器までの歩行を介助し、下肢筋力や座位バランスの低下を防止している。夜間自室の洗面台で排尿して水を流す入居者や、自分で脱衣して床に排尿する入居者もあり、洗面台を消毒したり、汚染した部分だけを洗浄できるカーペットを使用するなど、其々に応じた対応をしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多い食材を提供しこまめな水分補給を心掛けている、状況に応じて主治医と相談し緩下剤を服用して頂いている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入居者の希望や状態に合わせて入浴して頂いている。	毎日の入浴は皮膚疾患がある場合は皮膚が乾燥しすぎるとの専門医のアドバイスもあり、毎日だった入浴日を週5回に変更している。家族からリフトの設置を希望されているが、構造上取付けが難しいため、職員2人体制で入浴を支援する入居者もある。順番にこだわる入居者はいないが、浴室入り口に入浴順番の木札を設置している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の要望や状況にあわせて休息を取って頂いている、居室の気温を確認し空調を調整し快適に休めるようにしている、日中はなるべく体を動かすようにして夜間の安眠につなげている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬は看護職員より目的、副作用、用法について説明を受け把握している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る方には洗濯物たたみや料理の下ごしらえ等役割を持って頂いている、晩酌を希望される方には少量ではあるが提供している。テレビがお好きな方には希望のチャンネルに変える等生活の中で楽しみが持てるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には散歩に出かけるようにしている、月に一度は季節感のある外出を楽しんで頂けるように支援している。	入居者3名がお盆に帰宅している。季節毎に花見や、大型スーパーに展示された山笠の見学など、外出先でのスナップ写真が廊下の壁や居室内に掲示されている。地域社協主催のドームでの野球観戦は毎年参加していたが、今年は参加を予定していた入居者が体調不良で参加していない。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理はホームが行っている、行事で外出した際に個人別の財布を用意し出来る方には金銭を渡し買い物を楽しんで頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望により電話をしたり、手紙を出したり、やり取りが出来るように支援している。視力の弱い方には代読、代筆をしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには季節感のある飾り付けをしたり、行事の写真を貼ったりして心地良く過ごせるようにしている。	共用空間は、前庭の緑が見渡せ、天井の扇風機やカーテン越しに自然の涼しい風が入り、心地良い空間となっている。オープンキッチンの前にテーブルと椅子、テレビの前にはソファが配置されている。円座や座布団がおかれた其々の定位置で、寛いでいる入居者が多い。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングに自分専用の椅子があったり、気の合った入居者同士でソファーに腰掛け話をされたり出来るだけご本人がお好きな場所で過ごせるようにしている、		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使い慣れた家具を持参して頂いたり、ご家族の写真を飾ったり居心地良く生活できるように支援している。	氏名をはめ込んだ木枠が居室入口に掲示されている。ベットからの転倒に配慮し、フロアカーペットに布団を敷いた居室もある。居室の壁には行事や外出時のスナップ写真が掲示され、日用品が整理されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーで、廊下やトイレ、浴室には手すりを設置している、居室にはご自分の居室が分かりやすいように写真を貼り目印にしている。		